

大船渡市山林火災

この活動は終了しました

被害状況／課題

生活再建のサポート、心理的ケアの必要性

2025年2月26日、岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生しました。火災は12日間続き、3月10日に終息。被害面積は市全体の9%に相当する約3,370ヘクタールとなり、住宅や倉庫など221棟が焼損しました。

多くの住民が着の身着のまま避難を余儀なくされ、自宅や裏山を失いました。そうした被災者の生活再建を支えるため、行政はさまざまな支援制度を設けています。しかし、その支援制度は数が多く、内容も複雑なため、うまく活用できない被災者も少なくありません。また、仮設住宅では高齢者の生活意欲低下や孤立も見られ、心理的ケアの必要性が高まりました。

AARの取り組みと成果

AARは3月初旬から現地に職員を派遣して被害状況の調査を行い、物資が充足していることを確認したうえで、以下の2つの支援を実施しました。

弁護士による生活再建相談会を51回開催

AARは、能登半島地震の被災地でも行っている「生活再建相談会」を、地元NPO団体などが結成した「大船渡よりそい・みらいネット」と連携して開催しました。弁護士らが住宅再建などに利用できる制度を説明し、困りごとなど、個別の相談にも応じます。2025年3月から2026年1月末まで51回開催し、全壊判定世帯の35%にあたる62件の相談に対応しました。

参加者からは「そもそも何をどこに相談したらいいのか全く分からなかった。やっと道筋が見えてきた」「弁護士に相談するには高い費用がかかると聞いていた。無料で気軽に相談できてありがたい」などの声が聞かれました。

仮設住宅での交流支援

大船渡で活動する「おはなしころりん」および「きょうせい大船渡」の2つの団体と協働し、仮設住宅や公民館などで住民同士の交流を促す支援を行いました。「おはなしころりん」は、東日本大震災の際にもAARが支援をした団体で、火災後に支援の要請を受けて連携が実現しました。同団体とともに、紙芝居や体操、地域の昔語りを組み合わせた交流プログラムを実施し、2026年3月末までに計36回開催、のべ592人が参加しました。

また、「きょうせい大船渡」とは、炊き出しや昼食交流会、手芸サロンなどを共同で実施し、のべ136人が参加しました。これらの取り組みを通じて、孤立しがちな高齢者や独居の住民が自然と集い、声を掛け合い、支え合う関係が仮設住宅の中で育まれています。



火災時の様子



火災のため焼失した家々＝大船渡市三陸町で
2025年4月19日



身を乗り出して吉江暢洋弁護士（中央奥）の話を聞く被災者の女性たち（手前）。右がAARの大原真一郎＝2025年4月19日



おはなしころりんの交流プログラムで体操をする参加者。左は同団体の職員＝2025年12月3日